



ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“



2014  
11  
No. 590

2 斑鳩町の家計簿

～平成25年度財政状況～

—— 特集

9 毎年11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす運動期間

10 まちの話題

12 いにしえの風～斑鳩文化財センターだより～

13 バゴちゃんの地球となかよし

14 まちの情報

22 ほけんだより

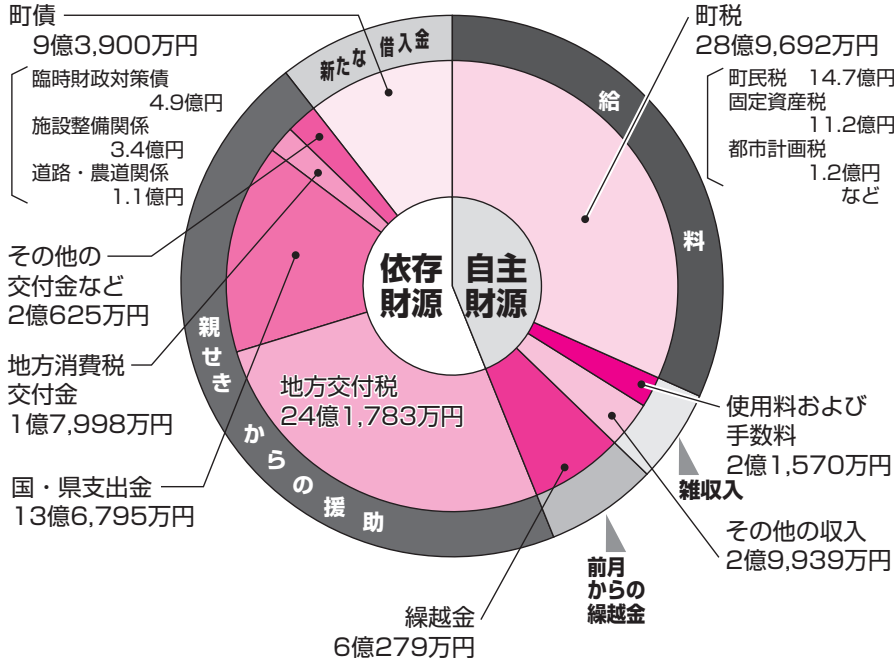
24 図書館だより

# 斑鳩町の家計簿

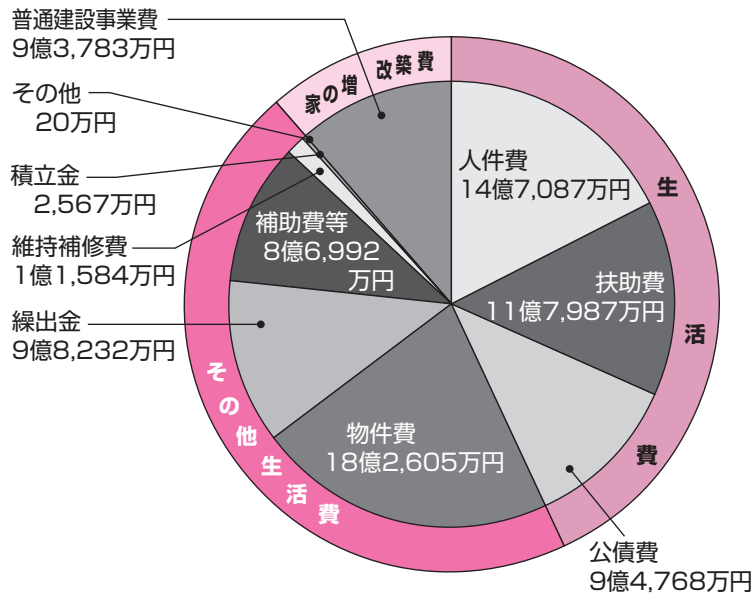
平成25年度財政状況

## 一般会計決算

歳入 91億2,581万円



歳出 83億5,625万円



平成25年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。  
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

### おもな用語チェック

#### ■歳入の主な用語録

**町税** みなさんが納めた町民税、固定資産税など  
**地方交付税** 所得税など、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金  
**町債** 大きな事業を行うための国や金融機関からの借入金

#### ■歳出の主な用語録

**人件費** 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬  
**扶助費** 児童手当、子ども・老人・重度障がい者の医療費助成金など  
**公債費** 町債(借入金)の返済金  
**物件費** 光熱水費や消耗品、業務委託料など  
**繰出金** 国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使ったお金  
**補助費等** 各種事業や団体への補助金や負担金  
**維持補修費** 公共施設の修繕料など  
**普通建設事業費** 道路の整備などに使ったお金

## 〈平成25年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	91億2,581万円	83億5,625万円	7億6,957万円
国民健康保険事業	31億6,891万円	36億4,566万円	▲4億7,675万円
大字龍田財産区	277万円	3万円	274万円
公共下水道事業	14億446万円	14億435万円	12万円
介護保険事業	20億1,213万円	19億8,298万円	2,914万円
後期高齢者医療	3億2,768万円	3億2,681万円	88万円
合計	160億4,177万円	157億1,607万円	3億2,570万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

### 町的一般会計決算を、家計簿に置き換えてみました

#### ● 1か月の総収入 … 32万2千円

斑鳩家の収入	収入額(円)	構成比(%)	平成25年度の歳入
給料	102,000	31.7	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入)	18,000	5.6	使用料および手数料 その他の収入
前月からの繰越金	22,000	6.8	繰越金
親せきからの援助	147,000	45.7	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金など
新たな借入金	33,000	10.2	町債
合計	322,000	100.0	

まちの財政が家の家計だったらどうなるのでしょうか？

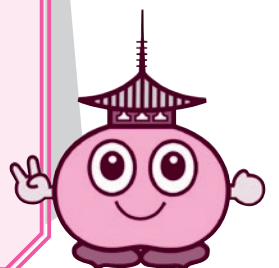
斑鳩町の家計簿は、斑鳩町的一般会計決算額を、人口28,375人(平成26年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計簿に例えています。

#### ● 1か月の総支出…29万4千円(来月への繰越金2万8千円)

斑鳩家の支出	支出額(円)	構成比(%)	平成25年度の歳出
生活費			
食費	52,000	17.7	人件費
医療費、教育費など	41,000	14.0	扶助費
ローンの返済	33,000	11.2	公債費
その他生活費			
光熱水費・消耗品など	64,000	21.8	物件費
家の修繕費	4,000	1.4	維持補修費
自治会費・スポーツクラブ会費など	31,000	10.5	補助費等
貯金	1,000	0.3	積立金
子どもへの仕送り	35,000	11.9	繰出金
家の増改築費	33,000	11.2	普通建設事業費
合計	294,000	100.0	



# 平成25年度の主な事業を紹介します



## 1 文化の香り高く心豊かなまちづくり

●「法隆寺地域の仏教建造物」の世界文化遺産登録20周年を記念して、法隆寺の保存において大変意義深かった「昭和の大修理」についての展示を行うとともに、記念講演会を実施しました。



▲文化財センターで開催された「法隆寺を未来にたくすー法隆寺昭和の大修理展ー」のようす。

また、次世代にこの貴重な文化遺産を継承するため、斑鳩フォーラム「法隆寺の歴史と太子信仰」を開催するとともに、未来に伝えた

い身近な文化財や自然などをテーマにした絵画作品展「私が見る世界遺産」も行いました。ほかに、町内の名所・景観スポットを巡りながら、新たな斑鳩の里の魅力を再発見してもらうため、町内20か所にポイントを設置したスタンプラリーなど、さまざまな事業を実施しました。

●史跡公園として、史跡中宮寺跡の整備をすすめるため、実施設計書を作成するとともに、整備工事に着手しました。

●いかるがホールは開館後15年を経過しており、経年による劣化などがみられた大ホールの音響設備を更新しました。

●中央公民館施設改修工事として、研修棟空調設備の改修工事を実施しました。また、東公民館正面玄関改修工事や東・西公民館非常放送設備更新工事を実施しました。

## 2 すこやかに生き生きらせるまちづくり



▲あわ保育園の北側に乗降用駐車場が整備され、保護者のみなさんにご利用いただいています。

●ふれあい交流センターいきいきの里の正面駐車場と第2駐車場の通路拡幅工事を実施するとともに、第2駐車場に電灯を設置しました。

●ジフテリア・百日せき・破傷風・小児麻痺を予防するため、生後3か月から9か月までの乳幼児を対象に、四種混合予防接種を実施しました。

●送迎時の園児および地元住民の安全をはかるため、あわ保育園の園児送迎用車の乗降用駐車場を整備しました。

●子育て支援員を配置し、継続的な見守りが必要な家庭の訪問活動を行うなど、児童虐待防止にむけた体制を強化しました。

●「子ども・子育て新制度」にむけて、住民の子育てに関する現状やニーズ、意見を把握し、平成26年度に策定する「斑鳩町子ども・子育て支援計画」の各施策に反映するために、ニーズ調査を実施しました。

●福祉医療制度の充実をはかるため、中学3年生までの子どもを養育する人に、その子どもにかかる保険診療の自己負担分を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減しました。障がいや発達の遅れのある児童に対し、療育を受けられる場の提供および日常生活における基本的な動作の指導や知識技術の付与、集団生活への適応訓練にかかるサービスを実施しました。

## 4 安全で快適なまちづくり

●災害が発生または発生するおそれがある場合に住民が連携して被害を防止・軽減・予防するために、自主防災組織を設立し、防災訓練などの活動を行う自治会などに対し、設立・活動にかかる費用を補助しました。

●安全・安心のまちづくりと省エネルギー化をはかるため、防犯灯を設置する自治会などに対し、その設置費用に対する補助金の限度額



▲平成26年1月から、ごみ積替え施設が稼働開始しています。

を引き上げ、LED防犯灯への切り替えを支援しました。

●廃棄物などの積み込み運搬効率を高めるため、ごみ積替え施設の整備を行いました。

## 3 潤いのある魅力的なまちづくり

▶ポケットパーク



◀目安堤防線

●円滑な車・歩行者の移動ができるよう、ポケットパークや目安堤防線の整備を行うなど、生活道路の整備をすすめました。

●橋りよの維持・更新にかかると費用の縮減をはかるため、道路橋長寿命化修繕計画にもとづいて、塩田橋の補修設計を実施しました。

●住民や観光客などが安全で快適に利用できるように、JR法隆寺駅周辺道路の整備をすすめました。

●木造住宅の耐震化を促進するため、申請にもとづき、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の一部を補助しました。

## 6 ともに築く協働のまちづくり



▲協働のまちづくりフォーラムを開催し、多くの人に参加いただきました。

●斑鳩町協働のまちづくり推進委員会において、斑鳩らしい協働のしくみを検討し、協働のまちづくり指針を策

定しました。また、協働のまちづくり条例の制定に向けて検討をすすめました。

●友好都市協定締結15周年となる長野県飯島町との交流活動として、両町中学校吹奏楽部による演奏会をいかるがホールで開催しました。

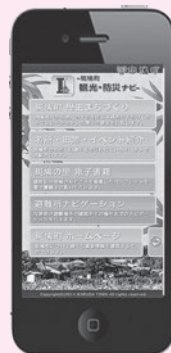
●道路管理業務の適正化・効率化、データの高度利用などを目的に、道路施設、道路占有物の調査および情報のデータ化を行いました。

## 5 活力とにぎわいのあるまちづくり

●受益面積が2.0ha以上の主要な農業用溜池32か所において、溜池の安全性を確認するための基礎点検を行いました。

●商工会が主体となつてすすめている特産品開発・観光事業開発に対して支援を行い、特産品や観光体験プログラムを開発をすすめました。

●名勝・史跡、イベントなどの観光情報や避難所誘導などの防災状況を提供できる



▲ゲームを中心に、観光アプリと防災アプリの二役を一つでこなす優れたものです。

スマートフォンに対応したアプリケーション「I(あい)ー斑鳩町観光・防災ナビ」を開発しました。

# 平成25年度決算から

平成25年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金(歳入)は、91億2,581万円、使ったお金(歳出)は、83億5,625万円、差引、7億6,957万円となりました。ここから、平成26年度に繰り越す財源、1億353万円を差し引いた金額(実質収支額)は、6億6,603万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した健全化判断比率(下図参照)については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となっております。

景気はゆるやかな回復基調が続いていますが、少子高齢社会を迎え、財政状況は今後ますます厳しくなると予想されますので、今後も引き続き健全な財政運営に努めていきます。

## 予算・決算についての問合せ

企画財政課(☎内線253)

## ■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況 (平成25年度)

(単位: %)

指標	区分	平成25年度(A)	平成24年度(B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (Δ11.76)	— (Δ10.09)	Δ 1.67	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.61	14.66		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (Δ9.63)	— (Δ8.07)	Δ 1.56	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.61	19.66		
	財政再生基準	30.00	30.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	7.0	7.1	Δ 0.1	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担比率	斑鳩町の比率	32.2	21.8	10.4	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注) 実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。

## 平成25年度 西和消防組合 一般会計決算について

平成26年3月31日に、西和消防組合が解散となり、4月1日からは、新たに奈良県広域消防組合に事務を承継されています。平成25年度西和消防組合の決算については、構成7町の議会による決算の認定を受けました。

区分	西和消防組合 一般会計
歳入決算額	22億1,391万円
歳出決算額	21億 643万円
収支差引額	1億 748万円

## ■ 町債の状況

会計名	平成25年度末現在高
一般会計	100億3,965万円
特別会計	84億3,141万円
合計	184億7,106万円

## ■ 財産の状況

財産の種類	平成25年度末現在高
土地	354,429㎡
建物	92,657㎡
有価証券	104万円
基金	33億 734万円
財政調整基金	18億6,421万円
減債基金	1億6,879万円
福祉基金	3億3,206万円
文化振興基金	8,669万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	1,455万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億4,748万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	7,254万円

## 平成25年度

### 一般会計・特別会計決算審査

#### 監査委員の意見

平成25年度の一般会計・特別会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

#### ■ 審査の結果

審査に付された一般会計および特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査および財産に関する調査の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

#### ■ 決算の総括

当年度の一般会計および特別会計の連結ベースでの純計決算額は、歳入150億6千万円、歳出147億3千4百万円で、差引形式収支は3億2千6百万円の黒字である。前年度と比較すれば歳入5億1千9百万円、歳出3億7千9百万円のそれぞれ

増となり、形式収支では1億3千9百万円の増加となった。

内容的には、形式収支、実質収支ともに前年度を上回り、単年度収支では前年度の4千5百万円の赤字から7千6百万円の黒字へと転換した。黒字転換となったのは地方交付税や株式等譲渡所得割交付金が大幅に増えたことと、西和消防組合の解散に伴う財政調整基金の還付（8千1百万円）があったことが要因している。

当年度は黒字決算ではあったが、町債の発行により資金を確保して整備事業を行うと、後年度発生する町債の返済や利息の支払いは町税などの収入で賄わなければならない。財政健全化にかかる将来負担比率は平成25年度では32.2%であり、前年度より10.4ポイント大きく後退している。しかも3年連続の後退である。町税などは高齢化社会にあつて増収は見込めないもので、そのことを考慮して、将来ともに健全な財政運営に努めなければならない。

平成25年度の町債発行の主なものは、可燃ごみ積み替え施設整備事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債などで、これらの施設整備は町の事業として必要不可欠である。また、将来にわたり下水

道や道路などのインフラ整備もしなければならず、役場、その他公共施設のリニューアルや耐震工事、照明設備のLED化など修繕や更新にかかる費用は多額になることが見込まれる。

また、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費が年々増額となつてきており、高齢化に伴う支出の増加は今後も続くものと見込まれる。

したがって、税、保険料、使用料などを可能な限り見直し、国や県の補助金や有利な起債を活用することで財源の確保に努めつつ、従来より実施してきた事業の効果を見極め、より効果の高い事業へと見直すなか、地域経営の視点に立った財政基盤の確立を考慮すべきである。

## 平成25年度

### 西和消防組合決算審査

#### 監査委員の意見

西和消防組合が解散となったことに伴う、平成26年3月31日での打ち切り決算であり、出納整理期間がない通常とは異なつた決算となっております。このため、決算書および関係書類の正確性の検証を中心に地方自治法施行令第218条の2および奈

良県広域消防組合規約附則第2項ただし書きの規定にもつき構成7町のそれぞれの監査委員が平成25年度の決算審査を行うものと規定されているところから、佐伯知輝・中川靖広両監査委員に監査をお願いしたものであり、両監査委員から意見をいただきましたので、その概要をお知らせします。

#### ■ 審査の結果

地方自治法施行令第218条の2および奈良県広域消防組合規約附則第2項ただし書きの規定により審査に付された平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算および西和消防組合財政調整基金の運用状況を示す書類を審査した結果、いずれも計数的に正確であり内容についても正当なものであると認めます。

今後は、事務を引き継いだ奈良県広域消防組合において、地域住民の生命と財産を守るため、従来にも増して安心して暮らせるよう充実した消防業務および救急業務を推進するとともに、効率的な行政運営に努められるよう要望いたします。

詳細については、役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。

監査委員室（☎内線3005）

## 平成25年度 斑鳩町財政健全化の状況

監査委員室（☎内線305）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度普通会計の健全化判断比率および公営企業の資金不足比率についての審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。その概要をお知らせします。

### ■ 審査の結果

#### 1. 総合意見

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

#### 2. 個別意見

##### 健全化判断比率

審査の対象である①実質赤字比率、②連結実質赤字比率はともに決算が黒字であり問題はない。③実質公債費比率は早期健全化基準の25%を、④将来負担比率は同350%を下回る7.0%および32.2%であり問題はない。ただし、将来負担比率が年々高まりつつあり、平成25年度では前年度より10.4ポイントの大幅後退

となっているので、長期にわたっての財政負担が厳しくならないよう財政運営を考慮すべきである。

##### 資金不足比率

##### 「水道事業会計」

判断基準の資金不足計算が流動比率によるところから、当年度決算における流動比率は59.8%と資金過剰の状態を示しており、また1年以内に返済予定の企業債（借入金）を流動負債に加えてもこれが24.5%となり資金不足にはならない。

したがって、資金不足比率は本来算出されないが、前記資金過剰額を年間営業収益で除した比率（マイナスの資金不足比率）を算出すれば35.4%である。

##### 「公共下水道事業特別会計」

決算の差引収支額は11万6千円で全額が翌年度へ繰り越すべき財源であることから、実質収支は0円で資金不足は生じておらず、資金のマイナス補正を行うべき繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額および建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債のいずれもないところから実質的資金不足もない。よって、資金不足比率は0%で、経営健全化基準の20%を下回っており問題はない。

#### 3. 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 「NPO法人元気クラブ いかるが」が、平成26年度 生涯スポーツ優良団体に 選ばれ、表彰されました！

### 平成26年度生涯スポーツ 文部科学大臣表彰

地域または職域におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ団体として「NPO法人元気クラブいかるが」が選ばれ、文部科学大臣から表彰を受けました。

### 受賞インタビュー

— 受賞おめでとうございます。受賞された感想は？

斑鳩町のご支援、ご協力、そして住民のみなさんのサポートのおかげで、設立から短期間のあいだに受賞でき、本当にうれしく、そしてありがたく思っています。これからも地域のインフラとして成長していけるよう努力をしていかなければならないと感じています。

— 現在の元気クラブの活動状況について

現在、会員数は788人で設立から順調に増加してきています。開催

している教室としては、スポーツ教室で29種目あり、それ以外にもパソコン教室などの文化教室やさまざまなイベントも年間を通じて開催しています。各教室・イベントの参加者も増えてきている状況にあります。

また、季節ごとのイベント（スキー、スケート、ヨットなど）もそれぞれ参加者から好評をいただいています。

— 今後の展望は？

今後も魅力ある教室やイベントを提供し、参加人数、会員数を増やしていく、地域に定着させていきたいと考えています。

また、高齢者・障がい者も多く参加できる内容の教室・イベントを企画し、生涯スポーツの推進、スポーツ人口の増加に寄与をしていくとともに、スポーツをとおして、斑鳩町の活性化に努力していきたいと思えます。



問合せ 生涯学習課（☎内線237）



## がまんしていませんか…？

毎年  
11月12日～  
25日は、  
「女性に対する暴力  
をなくす運動」  
期間です

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引など、女性に対する暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。

配偶者や恋人など身近な人から暴力を受ける行為は、「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と呼ばれ、犯罪行為を含む重大な人権侵害です。

一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

企画財政課 (☎内線253)

### 困ったときの相談窓口

#### ●斑鳩町女性のための相談 (予約専用 ☎0745-75-9269)

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を面接や電話でお受けしています。

日時 毎月第2金曜日 午前9時30分～午後0時30分、  
毎月第4金曜日 午後1時～4時  
※1人50分程度、予約制、祝日の場合は振替

相談料 無料

相談場所 斑鳩町役場内会議室

#### ●奈良県女性センター 女性相談コーナー (☎0742-22-1240)

※電話相談、面接相談 (予約制)

日時 火～金曜日 午前9時30分～午後6時  
土曜日 午前9時30分～午後8時  
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時  
(月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く)

相談料 無料



#### ◎「女性に対する暴力防止」啓発パネル展示を行います。

日時：11月12日(水)～25日(火) 場所：生き生きプラザ斑鳩 フリースペース

自治会で地域の絆を  
強めましょう

総務課 (☎内線274)

犯罪ゼロ・チャレンジ

100日作戦実行中

犯罪が多発する年末に向けて、年末からさかのぼって100日間、西和地区の各地域において、地域性あふれるアイデア満載のさまざまな防犯施策・防犯パトロールをすることにより、防犯意識の高揚と、犯罪などの発生の抑止をめざす、「犯罪ゼロ・チャレンジ100日作戦」が西和地区防犯協議会などの主催により、行われています。

斑鳩町でも22の自主防犯団体などがこの取り組みに参加しています。

自主防犯団体は、自治会単位で組織されることが多く、このような防犯活動にも積極的に取り組まれているところがあります。防犯パトロールを行うことによって、地域の人のコミュニケーションが増え、地域の絆が強まったという声も多くあがっています。

自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことによって、より良い地域づくりをめざす団体です。日頃から自治会活動などを通して隣近所と交流する機会を持ちましょう。



## 月を観ながら 幽玄の世界へ

～ 太子ロマン斑鳩の里 観月祭 ～

9/22・上宮遺跡公園

気持ちのよい初秋のもと、上宮遺跡公園で、斑鳩の里を発祥の地とする能楽「金剛流」の里帰り公演として21回目の「観月祭」が行われました。

会場には、600人以上の観客が詰めかけ、人に仇をなし、殺生石と化した妖狐が妖艶に舞う、能楽「殺生石 女体」のほか、狂言「寝音曲」、仕舞「国栖」、「井筒」が披露されました。

臨場感あふれる雅な舞で幽玄の世界へと引き込まれた来場者は、終演後も満足そうな笑顔であふれ、月夜の贅沢なひと時の余韻を楽しんでいるようでした。



▲能楽



▲狂言



仕舞▶

## 笑いと感動につつまれました！

～ 敬老会 ～

9/13・いかるがホール

敬老の日を前に9月13日、70歳以上のみなさんを招いて「敬老会」が開かれました。

米寿の人や結婚50年のご夫婦のみなさんへのお祝いなどの「敬老式典」のあと、笑福亭伯枝さんによる「落語」と、大野敬正邦楽ユニットによる「津軽三味線コンサート」が行われました。

落語では、会場は大きな笑いに包まれ、津軽三味線コンサートでは、津軽三味線や大太鼓・尺八・篠笛の演奏の迫力に、572人の参加者からは大きな拍手が送られていました。



▲敬老式典

▼落語



▲津軽三味線コンサート

## 斑鳩町の住民活動を知ろう！連携しよう！

～ 斑鳩町協働のまちづくり交流会 ～

8/30・生き生きプラザ斑鳩

町内で、さまざまな活動に取り組まれている団体やグループが情報交換や連携をはかることを目的に、「斑鳩町協働のまちづくり交流会」が開催されました。

交流会では、約150人の参加のもと、19団体から活動紹介が行われたほか、手づくりの情報ボードによる展示コーナーやミニコンサートもあり、参加者間の交流の輪が広がりました。

この交流会は、協働のまちづくりの趣旨に賛同する住民有志のメンバーが中心となって実施されたものであり、これからも住民と行政が一丸となって「みんなが主役のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。



## 100歳になっても 元気はつらつ！

～ 100歳のご長寿表敬訪問 ～

9/12・町内各所

9月15日は「敬老の日」。100歳を迎えられることになったみなさんのうち矢嶋三二さん、川本操子さんのお宅に小城町長が表敬訪問をさせていただきました。

元気の秘訣は好き嫌いなくなんでも食べることで、少量のお酒をたしなむことも元気の源であるという矢嶋さん。カラオケが大好きで、今度出席するご親族の結婚式では歌を披露されるという川本さん。お2人とも100歳という年齢を感じさせない若々しさと、いきいきとした笑顔で話をしてくださいました。

町長は、お2人のはつらつとした姿に感動し、「いつまでもお元気でいてください。」と記念品を手渡しました。



▲矢嶋三二さん



▲川本操子さん

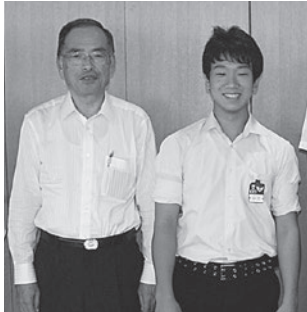


## 全 日本剣道大会出場！頑張ります！

～ 斑鳩中学校3年山口宗大さん 表敬訪問 ～  
9/12・町長室

9月14日に大阪で行われる第9回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に斑鳩中学校3年生山口宗大さんが奈良県チームの副将として出場するにあたり、その意気込みと抱負の報告に町長室を訪れました。

町長から「大会出場おめでとう。悔いのないよう精一杯頑張る。」と激励の声をかけられ、山口さんは「中学生最後の大会なので精一杯頑張りたい。」と意気込みを語られました。



## い ち早く 応急物資の 供給を

～ 災害時における物資供給等に関する協定 ～  
9/19・斑鳩町役場

市民生活協同組合ならコープと斑鳩町は、災害時における物資供給等に関する協定を交わすこととなり、その調印式が行われました。

この協定は、災害時に必要となる応急食料や生活用品などを、ならコープから町へ迅速かつ円滑に供給する内容となっています。

ならコープの森理事長は、「町と連携しながら、地域に密着していきたい。」と話されました。



## 商 店街の活気や賑わいが、まちの活性化へ！

～ 「にゃん徳祭」 ～  
9/23・いかるがホール

法隆寺駅北口商店街の設立40周年記念として、9月1日～20日の間、スタンプラリー参加店で2つのスタンプを集めると、23日の抽選会やよしもと芸人お笑いライブに参加できる入場チケットがもらえるイベントが開催されました。

商店街での人と人との交流は、地域の元気や活気につながり、そして買い物する機会が増えると地域経済の活性化につながります。

今回が初めての試みでしたが、たくさんの方に参加していただき、大盛況のうちに終わりました。商店街の人からは、「このような賑わいを一過性に終わらせるのではなく、今後もさまざまな取り組みをすすめたい。」との力強い言葉があり、今後の商店街の活性化に大きな期待が持てるイベントとなりました。



▲たくさんの方がご来場

▼よしもと芸人お笑いライブ



## 観 光地・斑鳩の里の魅力をPR！

～ 「Visit Japan トラベルマート2014」、  
「ツーリズムEXPOジャパン2014」 ～  
9/25～28・東京ビッグサイト

「新しい旅が始まる。」と題した、「世界最大級の旅の祭典」に参加し、斑鳩町の歴史・文化をはじめ、観光体験プログラムや食の魅力について、外国の人たちをターゲットとした観光プロモーションを行いました。14の外国の旅行社との商談を行い、今後の斑鳩町への誘客に期待が持てる4日間となりました。

また、展示会にも出店し、特産品の展示やパンフレットを配布。さらに、奈良県、奈良市、桜井市、十津川村と一緒にステージにあがり、奈良県そして斑鳩町へのさらなる誘客をはかるため、存分にPRしてきました。

▼パゴちゃんもステージでPR



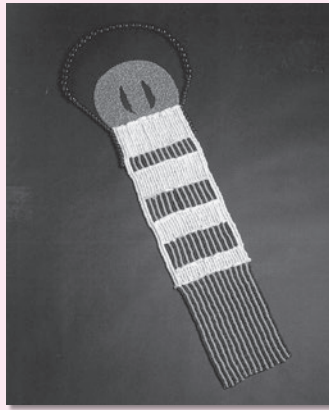
▲旅行社との商談のようす



# いにしえの風

～斑鳩文化財センター  
だより～

斑鳩文化財センター  
(☎0745-70-1200)



▶玉簾状ガラス製品(復元品)

今月号では、先月号に引き続き、11月30日(日)まで開催します平成26年度秋季特別展「斑鳩 藤ノ木古墳の装身具展 ―きらびやかなアクセサリーの世界―」のみどころについてお話します。

## 古墳時代の美しいアクセサリーの数々を展示!!

### 藤ノ木古墳の装身具の特色

先月号で紹介したように、藤ノ木古墳からは、金属製やガラス製の玉類をはじめとするきらびやかな装身具(アクセサリー)が出土していますが、これらの装身具には次のような特色が指摘されています。

古墳から出土する装身具は、五世紀初めに金属製装身具が朝鮮半島から伝わった後、従来の石製品やガラス製品に加えて、金属製品も組み合わせられるようになりました。例えば、今回展示している赤尾崩谷1号墳(桜井市)では、三十三点以上の玉類が出土していて、翡翠や瑪瑙、碧玉などの石製のものや、紺色や水色などのガラス、そして銀や金銅といった金属製のものがあります。これに対して、藤ノ木古墳の装身具は、金属とガラスの二種類の材質で構成され、翡翠や碧玉などの石製品は含まれていません。

### 他に類を見ない珍しい装身具

また、藤ノ木古墳からは類例のない装身具が見つかっています。その一つが、一万二千点以上のガラス玉からなる「玉簾状ガラス製品」です(上図参照)。これは、橙色と薄緑色のガラス小玉を弧状に連ねた部分と、青緑色と黄色のガラス玉を簾状

に並べた部分、そして青色のガラス丸玉を弧状にひとつなぎにした部分からなり、頭から背中にかけて垂らした玉飾りと推定されています。なお、奈良県内でガラス玉が一万点以上出土した古墳に、牧野古墳(広陵町)があり、今回はこの牧野古墳から出土した紺色のガラス小玉と粟玉を展示しています。

それ以外には、長円形の輪状の金具を二つ折りにしたものを連ねた鎖の先端に、三翼形の垂飾が付く「銀製垂飾金具」があります(左図参照)。被葬者の耳の側面で結ばれた髪に直接ピンで刺して留めたと考えられています。このような垂飾を伴う飾金具は通常耳飾りとして使用されることが多く、藤ノ木古墳の垂飾金具は独特と言えます。



▶銀製垂飾金具(復元品)

今回の里帰り展では、このような特色のある藤ノ木古墳の装身具のほか、県内の古墳から出土した装身具も展示していますので、ぜひ文化財センターへお越しください。

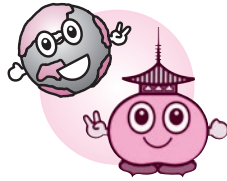
## てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

# パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



「自分の家では使わないけど、捨てるのはもったいないな。」と思ったことないかな？  
パゴちゃんは、まだ使える食器はごみに出さずに役場へ持って行ってよ。

環境対策課  
(☎内線133)

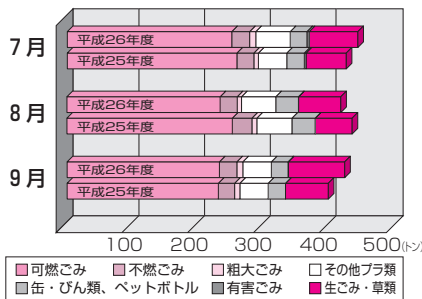
未来が変わる。  
日本が変わる。  
チャレンジ  
25

## 食器も捨てずにリサイクル

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する「くりかえし使ってくれてありがとうき（陶器）市」を行っています。

陶磁器類やガラス食器類は、現在のごみの分類では不燃ごみで、最終的に埋め立て処理になりますが、食器類をありがとうき市に出すと、必要な人に再利用してもらうことができます。

家庭から出るごみの量



**9月の生ごみたい肥化量24,446kg**  
可燃ごみの9.5%をたい肥化できました

※モデル世帯数4,178世帯（9月末）

### 掘り出し物を見つけたい人は・・・

次回の無料配布「ありがとうき（陶器）市」は、  
11月8日(土)  
午前10時～午後1時 です  
場所：生き生きプラザ斑鳩  
エコフェスタ2014斑鳩会場内



### 不要な食器を出したい人は・・・

毎月10日と20日は陶器回収の日

11月の回収日は、11月10日(月)・11月20日(木)です。  
役場環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）  
衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）  
※衛生処理場のみ、11月8日(土)、11月23日(祝・日)も受け付けします。

### 【出し方】

比較的きれいでまだ使えるものと、汚れや割れがあるものに事前に分別して持ち込んでください。

#### ○回収できるもの

家庭で不要になった陶磁器製の食器、ガラス製の食器（割れたものでも回収できます）

#### ×回収できないもの

灰皿、花瓶、置物など食器以外のもの、陶磁器製の食器でも素焼きのものや耐熱食器（土鍋など）、プラスチック・金属・木製の食器、ゴム底や取っ手など異物がついているもの（異物を取り除けば可）、業務で使用したもの

※食器類は、新聞紙などに包まず、できるだけ食器だけの状態でお持ちください。

▶税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押えることがあります。



期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売などによる滞納整理に集中的に取り組みます。  
納付が遅れている場合は、早期に納付してください。

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

税務課

(☎内線155・156)

**許しません！滞納  
町税・県税の一斉滞納整理期間**

情報

平成26年第4回  
町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

12月1日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問

5日(金) 一般質問

8日(月) 建設水道常任委員会

9日(火) 厚生常任委員会

10日(水) 総務常任委員会

11日(木) 議会運営委員会

17日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は午前9時を予定してい

ます(広報発行常任委員会は本会

議終了後)。日程、時間は一部変

更なる場合があります。

詳しくは議会事務局へお問い合わせ

してください。

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
  - 上水道課 ☎0745-74-1401
  - 下水道課 ☎0745-74-2406
  - 町立図書館 ☎0745-75-7733
  - 中央公民館 ☎0745-74-1511
  - 東公民館 ☎0745-74-4122
  - 西公民館 ☎0745-75-3911
  - 中央体育館 ☎0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
  - 保健センター ☎0745-70-0001
  - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
  - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
  - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
  - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
  - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
  - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
  - いかるがホール ☎0745-75-7743
  - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
  - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

教育委員長に

川本 博

(敬称略)

10月1日付けで、教育委員会委員長に川本博委員が、同職務代理者に古川千代美委員が、選出されました。

教育委員に

應 矢 志図香(新任)

(敬称略)

議会の同意を得て10月2日付けで、教育委員に任命されました。

公平委員会委員に

(敬称略)

福井 方子(再任)  
小野 英子(新任)

議会の同意を得て10月2日付けで、公平委員会委員に選任されました。

11月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	11日(火)、18日(火)、25日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	27日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
	6日(木)、13日(木)、20日(木)	13:00~16:00		
人権相談	12日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
行政相談	4日(火) (毎月第1火曜日)			
青少年悩み相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
出前サボステ若者自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00~12:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	予約専用☎0745-75-9269 休日を除く8:30~17:30
女性のための相談	14日(金) (第2金曜日) 28日(金) (第4金曜日)	9:30~12:30 13:00~16:00	役場会議室	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218
増改築無料相談	15日(土) (毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



● 募 集 ●

生涯学習講座受講生募集

中央公民館（水曜休館）

☎0745⑦41511

講座名 生活経済講座

「奈良県におけるPM2.5の

現状について」

日時 11月25日（火）

午後2時～3時

場所 中央公民館 視聴覚室

講師 県景観・環境総合センター

浅野 勝佳 氏

対象 町在住・在勤の人

定員 30人程度

受講料 無料

申込 中央公民館（電話可）へお申

し込みください。

● 催 し ●

空き店舗活用イベント

『常楽市』の開催

東栄会商店街 会長 井上雅仁

☎0745③2688

地域商店街活性化事業の取り組みとして、法隆寺周辺の古民家や空きスペースを使って、約70店舗が出店。雑貨や飲食など、色々な1坪ショップがありますので、ぜひ、遊びに来てください。

日程 11月23日（祝・日）

場所 法隆寺南大門から東側  
東栄会商店街



▲昨年ようす

人権セミナー

中央公民館（水曜休館）

☎0745⑦41511

日時 11月13日（木）

午後1時30分～

場所 中央公民館 大ホール

演題 「音楽療法に出会ってみませんか」

講師 音楽療法士 辰巳 久容 氏

人工肛門・人工膀胱の人への

(第52回) 個別相談会の開催

公益社団法人日本オストミー

協会奈良県支部

☎0742④1839

人工肛門・人工膀胱（オストマイト）の人の悩みや苦労について、専門家や同じ立場の人が相談にのります。お気軽にご参加ください。

日時 ①11月22日（土）

②11月29日（土）

①、②ともに午前9時～正午

場所

①奈良県社会福祉総合センター

2階 ボランティアルーム

②奈良県文化会館

2階 集会室C

相談者 専門介護士、支部役員（ピ

アサポーター、ストーマ装具業者）

相談料 無料（申込不要）

県立西和養護学校

生駒郡地区別懇談会の開催

奈良県立西和養護学校

進路指導部 岡島・江口

☎0745③2111

西和養護学校では「地域で豊かに暮らすために」をテーマに、生駒郡の障がい児の保護者を中心とした懇談会を開催します。障がい児の現在、そして卒業後の豊かな生活について、学校、保護者、関係機関がともに考え話し合っていきたいと考えています。地域の特別支援学級に通っている児童の保護者もご参加できます。

日時 11月27日（木）

午前10時～正午

場所 分かるがホール 研修室

内容 「障害者優先調達推進法を受けて」行政の取り組みと西和7町の授産品カタログ」

## 平成26年度

### 小田原市文化交流事業

### 「小田原の歴史・文化

### 連続講座(第2回)」の開催

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

日時 11月15日(土)

午後1時～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「小田原城について

～小田原城の調査と整備～」

講師 小田原城天守閣館長

(小田原市観光課

城址公園担当課長)

諏訪間 順 氏

参加料 無料

## スポーツ

問合せ  
申込 中央体育館(水曜休館)  
(☎0745⑦3100)

### 第28回小田原尊徳マラソン大会 参加者募集

日程 平成27年3月8日(日)

場所 神奈川県小田原市内

参加種目 ハーフおよび10km

募集人数 30人(先着順)

募集資格 町在住・在勤の人

募集期間 11月3日(祝・月)～

21日(金)

※期間中でも募集人数に達した時点で募集を終了します。

参加費 1人 3,000円

(参加申込時納金)

※エントリー完了後にキャンセルした場合は参加費の返却はできません。

### その他費用

・現地での食事、宿泊費(ビジネスホテル8,000円～9,000円前後朝食付)などは個人払い・個人精算とします。

・宿泊場所は、事務局で斡旋します。

・参加をキャンセルした場合、宿泊費のキャンセル料を徴収する場合があります。

行程

平成27年3月7日(土)

午前8時30分 役場東側駐車場

午後3時頃 小田原市内見学

午後5時頃 宿舎到着

平成27年3月8日(日)

午前7時 宿舎出発

午前7時30分 エントリー受付

午前9時 スタート

午後1時 現地出発

午後7時頃 役場東側駐車場到着

着

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、申込先へ参加費とともに提出してください。

申込先 すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館内

第28回小田原尊徳マラソン大会参加事務局

秋のハイキング

日程 11月24日(振替休日・月)

(予備日 11月29日(土))

行先 大原山

歩行距離 約9km

対象 町在住・在勤の小学生以上の人(小学生は保護者同伴)

参加費 中学生以上 1,500円

小学生 1,000円

持物 弁当・水筒・雨具・入浴準備

集合 午前8時40分

JR法隆寺駅北側広場

(近鉄王寺駅前を希望される人は、午前9時に改札前)

申込 11月3日(祝・月)～17日(月)

午後5時までに体育協会事務局(中央体育館内)へ、所定用紙に必要事項記入のうえ、参加費用を添えてお申し込みください。

ださい。



子ども・若者育成支援強調月間  
11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

・青少年の健全育成に関する啓発活動  
・西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動

〈青少年の非行行為などの情報提供は、役場生涯学習課までお願いします〉

・青少年悩みごと相談(毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)

※要予約(☎0745②40077)

11月は児童虐待防止推進月間です

### さしのべた

### その手がこどもの命綱

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、連絡してください。秘密は厳守します。

### 問合せ

奈良県中央

子ども家庭相談センター

☎0742②3788(代)

斑鳩町要保護児童対策地域協議会

福祉課(☎内線127)

全国共通ダイヤル

0570-064-0000

児童相談所に電話がかかります。







**いかるがの里・法隆寺マラソン  
斑鳩三塔健康走ろう会**

いかるがの里・法隆寺マラソン

申込 11月10日(月)～12月5日(金)  
開催日 平成27年2月11日(祝・水)  
(雨天決行)

スタート ハーフ 正午  
10km 12時50分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン  
ター

**種目**

【ハーフの部・10kmの部(男女別)】

- ・男子 高校生～29歳以下の部
- ・男子 30歳代の部
- ・男子 40歳代の部
- ・男子 50歳代の部
- ・男子 60歳以上の部
- ・女子 高校生～39歳以下の部
- ・女子 40歳以上の部

**参加資格**

- ・高校生以上の健康な人
- ・次の制限時間内に走れる人

**制限時間(ハーフの部のみ)**

- 8km地点……………52分
- 10.5km地点……………67分
- 18.7km地点……………121分
- ゴール地点……………135分

**定員(ハーフの部のみ)**

2,000人(先着順)

**参加料**

- ・一般……………3,500円
  - ・高校生……………2,000円
- ※参加取り消しまたは大会中止の場合でも参加料はお返しできません

ので、ご了承ください。

**斑鳩三塔健康走ろう会**

申込 11月10日(月)～  
平成27年1月9日(金)

開催日 平成27年2月11日(祝・水)  
(雨天中止)

**スタート**

法隆寺コース……………9時30分  
法輪寺・法起寺コース…9時40分

**種目**

・法隆寺コース……………3,000m

・法輪寺・法起寺コース……………6,700m

**参加資格**

- ・健康な人
- ・コースを完走できる人

**参加料** 無料

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の診断を受けるなど健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置を行います。責任は参加者にあるものとします。

**いかるがの里・法隆寺マラソン  
運営ボランティア募集**

いかるがの里・法隆寺マラソン大会事務局  
(中央体育館内)

全国各地から多くのランナーが参加する伝統ある「いかるがの里・法隆寺マラソン」の運営に、ボランティアとして参加しませんか。

日時 平成27年2月11日(祝・水)  
午前10時～午後4時頃

**応募方法**

12月25日(木)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を事務局へご連絡ください。

**応募先**

いかるがの里・法隆寺マラソン大会事務局(中央体育館内)

**参加資格**

町在住の20歳以上の人で大会日時の間すべてにご協力いただける人で、当日、自転車または徒歩で参加可能な人

※応募締切後、ボランティア参加者を決定し、業務内容の通知をします。ボランティア参加者については、実行委員会が傷害保険に加入します。

**いかるがレクリエーション  
フェスティバル**

町内で活動する室内軽スポーツのグループと一緒にさまざまなスポーツを体験します。(当日自由参加)

日時 11月29日(土)  
午前9時30分～

**場所**

中央体育館

対象 町在住・在勤の人(老若男女どなたでも)

**服装**

動きやすい服装・上靴  
※町内で活動している室内軽スポーツグループの参加を募ります。

**広報クイズ**

Q 11月30日まで開催される、平成26年度秋季特別展「斑鳩 藤ノ木古墳の装身具展 ―きらびやかな〇〇〇〇〇〇の世界―」さて何でしょう?  
(11月10日(月)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

10月号のクイズの答 ウェイスト (応募総数24)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

**町民憲章** (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



町の木・くるまじ

11/29~  
11/30

# 竜田川紅葉祭り

斑鳩町観光協会 (☎0745⑦6800)

期間 11月29日(土)・30日(日)

場所 県立竜田公園

## イベント

11月29日(土)

午前10時～：水難無事故祈願、竜田川で鯉の放流

午前10時～午後3時：フリーマーケット

午前11時～午後2時：お茶席(堂山橋付近)

11月30日(日)

午前10時～午後3時：フリーマーケット

午前11時～午後2時：お茶席(堂山橋付近)



## 俳句会(後援事業)

11月23日(祝・日)

午前10時～正午：出句受付

午後～：俳句会(西公民館)

※要事前申込(11月10日まで)

(斑鳩吟社 西谷 ☎0745 ⑦4 0834)

## お知らせ

### 全国一斉 「女性の権利ホットライン」

(☎0570-070-810)

(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシユアルハラメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽に利用してください。

日時 11月17日(月)～23日(祝・日)

(平日) 午前8時30分～午後7時

(土・日・祝) 午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方事務局人権擁護課

(☎0742②35457)

### 年末調整説明会

奈良税務署 法人課税第6部門

(☎0742②7628)

奈良税務署管内(奈良市・天理市・

生駒市・大和郡山市・生駒郡)の源

泉徴収義務者(事業主)を対象に、

説明会を開催します。

日時 11月21日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 奈良県文化会館(国際ホール)

奈良市登大路町6-2

## 不法投棄を しない!させない!許さない!

不法投棄は、地域の自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。環境パトロールや啓発看板の設置、住民のみ



なさんのご協力により、町内の山林や空き地などへのごみの投棄は減少傾向にあります。一部の心ない人による不法投棄はなくなりません。

いかるがの里の美しい景観を守るため、一緒に不法投棄をされない環境をつくっていきましょう。

※不法投棄を発見した場合は、不法投棄ホットライン(☎0120-999-381)または環境対策課に情報をお寄せください。

### 家電製品の違法な回収業者 にご注意を

家庭で不要になったテレビやエアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機を処分する場合は、家電リサイクル法にもとづき、リサイクル料金の負担が

必要です。近年、軽トラックや空き地を利用して無許可で回収する業者がありますが、そういった業者の中には、家電製品を海外への輸出などを目的に回収し、不要な部分は不法投棄するという悪質な業者もいます。長く大切にしてきた家電製品だからこそ、最後まできちんと処理しましょう。

### 11月17日(月)～23日(祝・日) は、奈良県「不法投棄ゼロ作戦」 強化週間です

～不法投棄ゼロ作戦推進大会～

日時 11月22日(土)

午後1時～3時30分

場所 香芝市ふたかみ文化センター

内容

- ・ウエルカムコンサート(田辺秀行とゴールデンアワーズ)
- ・啓発ポスター優秀作品の表彰式
- ・基調講演 桜花 昇ぼる 氏
- (元OSK日本歌劇団 メディア・タレント)

・会場展示(啓発ポスター入選作品、リサイクル認定製品など)

問合せ 奈良県不法投棄ゼロ推進

キャンペーン実行委員会

(☎0742②78746)



国民健康保険・後期高齢者医療制度

受けて安心 特定健診

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者のみなさん、特定健康診査などを受けられましたか。

平成25年度から、今までの基本健診に加え、貧血、心電図検査も受けていただくことができるようになりました。

まだ健診を受けていない人は、生活習慣病の早期発見のためにもぜひお受けください。

自分の健康管理は どうなれていますか？

生活習慣病は、気が付いたころには病状がかなり進行しているケースが少なくありません。また、病状が改善するまで長期の療養を必要とし、医療費の増加を招く結果となります。

超高齢社会を迎え、少しでも医療費の増加を抑制するためにみなさんができることは、特定健康診査などを受け、まず自分の健康状態に目を向けることです。特定健康診査などは自分の健康状態を把握するバロ

メータです。生活習慣の見直しや早期治療をはじめるとともに、自分の健康状態をみてもらい、数値で確認することが大切です。

みなさん一人ひとりが特定健康診査を受け、自己の健康管理に努め、健やかな毎日を過ごしましょう。

問合せ

国保医療課

(☎内線113・114)

健康対策課

(☎0745⑦0001)



11月の納税

納期限 12月1日(月)

○国民健康保険税

(普通徴収・第5期分)

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第5期分)

…… 国保医療課 (☎内線114)

○介護保険料 (普通徴収・第5期分)

…… 福祉課 (☎内線123)

お忘れなく納付してください。

11月はねんきん月間です

国保医療課 (☎内線114)

働く世代が保険料を出し合い、それを財源として老齢世代に年金を支給する、世代と世代の助け合いの仕組み、それが「国民年金」です。

国民年金は、老後の生活を支えるだけでなく、病気や怪我で障がいが残ったとき、配偶者が亡くなり遺族になったときにも受けられるようになっていきます。

●保険料の納付について

平成26年度国民年金保険料は、月額 15,250円です。納付書での納付のほか口座振替などによる納付も可能です。

日本年金機構では、保険料を納期限までに納めていただけない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。必ず保険料を納付するか、納付が困難な場合は免除・猶

予の申請をしてください。

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、奈良年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ  
http://www.nenkin.go.jp/  
奈良年金事務所  
(☎0742⑤1372)

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

# 軽自動車税の税制改正について

税務課（☎内線152）

## 税制改正にかかる軽自動車税の税率変更

車体課税のあり方も含めた自動車関係税制の抜本的見直しが行われ、平成26年度税制改正により、軽自動車税の税率変更が行われました。平成27年度から次のとおりとなります。

### 原動機付自転車および二輪車など

平成27年度課税分から次の税率となります。

車種区分	税率（年額）		
	変更前	変更後	
原動機付自転車	50cc 以下のもの	1,000円	2,000円
	50cc を超え90cc 以下のもの	1,200円	2,000円
	90cc を超え125cc 以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc を超え250cc 以下のもの	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc を超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円

### 四輪以上および三輪の軽自動車

最初の新規検査により、現行税率、新税率、重課税率（平成28年度～）のいずれかの税率になります。

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。（自動車検査証の「初度検査年月」を指します。）

車種区分	税率（年額）				
	①現行税率	②新税率	③重課税率 （13年経過）		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

#### ①【現行税率】

平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両は、現行税率が適用されます。（新規検査から13年を経過するまで）

#### ②【新税率】

平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両は、新税率が適用されます。（新規検査から13年を経過するまで）

※軽自動車税は、各年度の4月1日現在に所有者として登録されている人に課税されます。

#### ③【重課税率】

重課税率は、グリーン化を進める観点から、平成28年度以降、最初の新規検査から13年を経過した車両に適用されます。ただし、「燃料の種類」が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除きます。

平成28年度分から重課税率が適用されるのは、初度検査年月が「平成15年3月」以前の車両となります。（平成15年10月14日以前に新規検査を受けた車両には「年」の記載しかないため、その年の12月と読み替えます。）



■ 軽自動車の税率改正の概要(乗用・自家用の例)

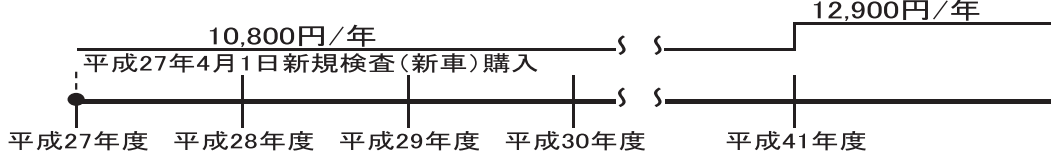
● 平成26年11月現在、軽自動車を所有している場合(平成20年5月に新車として購入)

平成27年度～平成33年度 7,200円(現行税率)  
平成34年度～ 12,900円(最初の新規検査(H20.5)から13年を経過した翌年度)



● 平成27年4月1日に新車を新規取得した場合

平成27年度～平成40年度 10,800円(新税率)  
平成41年度～ 12,900円(最初の新規検査(H27.4)から13年を経過した翌年度)



● 平成27年5月に新車に買い換えた場合

平成26年度～平成27年度 7,200円/年  
平成28年度～平成40年度 10,800円/年  
平成41年度～ 12,900円/年



● 平成27年5月に中古車に買い換えた場合(平成20年度中に新車として販売された中古車)

平成26年度～平成27年度 7,200円/年  
平成28年度～平成33年度 7,200円/年  
平成34年度～ 12,900円/年



屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときにはセアカゴケグモに注意しましょう!

健康対策課

(☎0745(74)0001)

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきまします。町では駆除を行っていませんので、見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行つて治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。



売上アップのためのデジタルカメラ商品撮影実践講習会

生駒郡商工会広域協議会

(斑鳩町商工会館内)

(龍田南1・3・49)

(☎0745(74)2564)

(fax 0745(74)1499)

売上アップのための商品を魅せる撮影方法や、ワンランクアップするための写真、撮影テクニックなど、デジカメの効果的な活用法を学びましょう!

日時 11月12日(水)

午後7時～9時30分

11月14日(金)

午後7時～9時30分

会場 斑鳩町商工会館 大会議室

※駐車場は、役場東側駐車場をご利用ください。

受講資格 事業者およびその従業者

定員 20人(先着順)

受講費用 無料

持物

・撮影したい商材

・デジタルカメラと取扱説明書

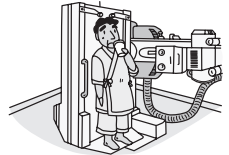
・撮影機材(三脚、ライトなど)

申込 11月10日(月)までに生駒郡商工会広域協議会へお申し込みください。



# がん検診予定表

(事前申込要：  
電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 (容器提出日)	11月26日(水)	9:00~ 11:00	35歳以上	○採便容器は事前に保健センターで 購入してください。(容器代300円)

大腸がん検診の無料クーポン券の期限は、12月17日(水)までです。ぜひ受診しましょう

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。  
☆検診結果は約1か月後に受診者全員に郵送します。

子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の期限は、平成27年2月28日(土)までです。  
個別検診のみ受診できますが、医療機関が混雑し、期限内に予約が取れないことがありますので、  
まだの人は早めに受診券を利用して受診しましょう。  
☆受診券・健康手帳は、保健センターで発行しています。

## 健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	月日	受付時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月17日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近 家族のようすがおかしいなどの相談
栄養相談 (栄養士による)	11月19日(水)・28日(金) 12月4日(水)・12日(金)	10:00~12:00 13:30~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなど の状態に応じた栄養相談

## 予防しよう！！インフルエンザ

### ● ウイルス感染の仕組みを知ろう

#### ① 飛沫感染・空気感染

感染者の咳やくしゃみなどに含まれるウイルスが、鼻や口から侵入することで感染する。

#### ② 接触感染

ドアノブや手すりなどに触れることで手に付着したウイルスが、口や目などの粘膜から侵入することで感染する。

### ● 予防接種を受けよう

予防接種は重症化の予防に有効な方法です。高齢者や乳幼児など、かかったときに重症化する恐れの高い人やその家族は、接種を受けることをおすすめします。

### ● 正しい予防法を身につけよう

- ① 手洗いをする
- ② うがいをする
- ③ マスクを着用する
- ④ 外出を控える

### ● ウイルスに負けない習慣を身につけよう

- ① 栄養バランスをよくして体力を落とさない
- ② 湿度は50~60%に保つ
- ③ 適度な運動と十分な睡眠で抵抗力を上げる
- ④ 体を温める
- ⑤ 温度調節のしやすい服装を心掛ける
- ⑥ 禁煙を心がけ、呼吸器粘膜の状態を正常に保つ



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

# 母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内 容 等	
パパママスクールサロン	11月18日(火)	9:45~10:00	妊娠中の人	○助産師さんからの「産後に役立つおっぱいの話」 申込: 11月17日(月)まで	
2歳6か月児健診(歯科)	11月20日(木)	12:45~13:15	H24年2・3月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物: 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。	
乳幼児相談(個別相談)	11月21日(金)	9:30~11:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 11月20日(木)まで	
双子クラブ	11月28日(金)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 11月27日(木)まで	
乳幼児相談(身体計測)	12月5日(金)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 11月10日(月)~12月4日(木)まで 先着80人	
わんぱく広場	12月8日(月)	9:45~10:00	H25年12月生 H26年1月生	○しつけ、卒乳などについての話 申込: 12月5日(金)まで	持物: 母子健康手帳
		13:15~13:30	H26年6・7月生	○発達などについての話、赤ちゃん体操 申込: 12月5日(金)まで	
	12月9日(火)	9:45~10:00	H26年4・5月生	○歯みがき、事故防止などについての話 申込: 12月8日(月)まで	
後期離乳食教室	12月10日(水)	9:45~10:00	H26年2・3月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 12月9日(火)まで	
前期離乳食教室		13:15~13:30	H26年8・9月生		
1歳6か月児健診(内科・歯科)	12月11日(木)	12:45~13:30	H25年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測など 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。	

☆詳しくは保健センターへお問い合わせください。

**申込み** 11月4日(火)~

**費用** 1人につき500円

**持物** ふきん・台ふき各1枚

**定員** 30人(先着順)

**内容** エプロン、三角巾、筆記用具、

**場所** 保健センター1多目的室・調理実習室

**対象** 町在住の20歳以上の人

**日時** 11月20日(木) 午前9時30分~午後1時

**かみかみクッキング講座**

生涯おいしく食べるために、歯を健康に保つ方法などを学び、かみこたえのあるメニューを作りましょう。

**申込み** 11月4日(火)~

**費用** 1人につき500円

**定員** 30人(先着順)

**場所** 保健センター1調理実習室

**対象** 町在住の20歳以上の人

**日時** 11月19日(水) 正午~午後1時

※受付は午前11時45分~正午

**斑鳩ふれあい食育弁当会食**

毎月19日は食育の日です。食生活改善推進員さん手作りの旬の地元食材を使ったバランス弁当とデザートを、みんなで楽しく会食しましょう。

人の動き

28,318人  
(前月比 -9)  
男13,416人  
女14,902人  
11,267世帯  
(前月比 +5)  
(平成26年9月30日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001  
fax 0745@1011  
※かけ間違いに注意!

ホームページ  
http://www.town.  
ikaruga.nara.jp/  
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733  
fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@libraryikaruga.jp  
HP: http://www.libraryikaruga.jp/



お知らせ

12月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月以降1歳未満の赤ちゃんとその保護者

日時 12月5日(金)

午前10時～11時

12月6日(土)

午後2時～2時30分

場所 中央公民館 一階和室  
(12月5日)

町立図書館 おはなしのへや(12月6日)

\*実施日によって開催場所が異なります。

\*土曜日に参加される場合は、事前に申込が必要です。

1週間前から前日までに図書館窓口・電話・fax・Eメールでお申し込みください。

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券



相互貸借制度を利用ください

昔読んだ本をもう一度読みたいけれど、近くの図書館に置いていなかった、という経験はありませんか。

図書館同士が所蔵している資料を貸し借りすることを、「相互貸借(そうごたいしゃく)」と呼んでいます。

斑鳩町の図書館・図書室にお探しの資料がない場合、奈良県内の公共図書館から所蔵している図書館をお探しし、取り寄せることができます。

対象 町在住・在学・在勤の人

・所蔵調査、資料の到着までには2週間程度時間がかかります。

・相手館の事情によっては借りられない資料もあります。

・詳しくは図書館へお問い合わせください。

中央公民館図書室

11月11日(火) 午前11時～

11月12日(水) 午後2時～

11月15日(土) 午後3時～

町立図書館

11月12日(水) 午後2時～

11月15日(土) 午後3時～

「おはなし会・読みかせ」

この本では、宇宙の誕生について、これまでの研究の足跡をたどりながら、観測宇宙論の第一人者がわかりやすく解説しています。

宇宙の年齢、インフレーション期とビッグバン、宇宙背景放射、宇宙の膨張速度の加速など、電波天文学がもたらした発見の数々には、目からうろこが落ちる思いがする一方、暗黒物質、暗黒エネルギーなどまだまだ残る巨大な謎に対しては、尽きせぬ興味が湧いてきます。



平林 久著  
KADOKAWA

●おすすめの本●  
『宇宙の始まりはどこまで見えたか』

秋も深まり、野に山に、紅葉が美しい季節となりました。と同時に、少しずつ寒さが足音を立ててやってきます。季節の変わり目となるこの時期は、風邪など、体調を崩しやすくなりますので、健康管理には十分注意して、これから始まる冬の寒さに備えましょう。⑦

広告